令和８年度
守谷市議会事業評価

守谷市議会

令和８年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会　総務教育分科会
事 業 名	中学校部活動地域展開推進事業 （令和 8 年度予算：89,793 千円）
事業概要	平成 30 年 3 月、国から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、地域との連携を含む学校部活動の見直しが言及された。これを受け、茨城県策定の「部活動の運営方針」をもとに令和 5 年 1 月から休日の中学校部活動地域移行等に向けた実証事業を開始した。具体的には、中学校の休日部活動の管理・運営を「一般社団法人守谷市スポーツ協会」に委託し、全 54 部活動の半数を目標に地域連携を推進することで、生徒がより充実した活動を行える環境の整備を目指している。 ＜参考データ＞ • 守谷スポーツ・文化クラブ（MSCC）登録指導者による休日指導 25/54 部活動（令和 8 年 1 月現在） • 令和 8 年度予算：89,793 千円 うち、県支出金（9,481 千円）、教育文化振興基金繰入金（7,869 千円）、スポーツ振興くじ助成金（633 千円）
調査結果	**１．執行部からの現状ヒアリング** 5 月 14 日、執行部に対し事業の進捗・課題についてヒアリングを実施した。 【現状】 • 令和 5 年 1 月より「一般社団法人守谷市スポーツ協会」への委託により休日部活動の地域移行を推進しており、令和 8 年 1 月現在、25/54 部活動で守谷スポーツ・文化クラブ（MSCC）登録指導者による休日指導が実現している。 • 主な成果として、指導者の専門性向上や生徒の活動機会拡大が挙

げられる。

一方、主な課題として以下の点を把握した。

（1） 指導者確保：中学生の成長段階に合わせた、専門性や経験を持った指導者を地域で見つけることが難しい。

（2） 種目間の格差：部活動の地域への移行状況は、競技種目によって大きなばらつきがある。

（3） 予算不足：令和 8 年度予算 89,793 千円（県支出金・基金繰入含む）では、指導者確保、施設利用、用具整備に必要な費用が不足している。

（4） 持続可能性：実証事業で得られた成果を将来にわたって継続していくための仕組みづくり（認定クラブへのインセンティブ、統合推進など）が今後の課題である。

２．地域認定クラブの現地調査・意見交換

7 月 9 日、市唯一の認定地域クラブである「守谷 RUSH（2026 年 4 月設立：女子中学生対象のハンドボールクラブ)」の現地調査を行い、新規クラブの運営実態について意見交換をした。

【現状】

- 指導者の体制整備や生徒の環境変化を考慮し、実証期間を設けるなど 2 年の準備期間を経て、チーム設立に至った。
- 現在、生徒 14 名（市内 13 名・市外 1 名）が所属し、多くはスポーツ少年団「守谷クラブ」出身者である。活動は週 4 日（毎回場所が異なる）で実施している。
- 部費は月額 4,000 円に加えて市スポーツ協会等から補助金を基にチーム活動（人件費、用具購入費、施設利用料など）を実施している。

意見交換を踏まえ、以下を課題として認識した。

	（1） 生徒・保護者への影響：急激な部活動から地域クラブへの移行は生徒・保護者への影響や負担も大きく、また現在所属しているチームへのアイデンティティなどを考えると、守谷 RUSH のような実証実験を踏まえて段階的な移行をするなど配慮が必要である。 （2） 活動場所の確保が困難：外部指導者が指導するため、平日の活動開始時間が通常部活動に比べ遅くなり、放課後の学校体育施設利用団体との調整が伴うため、定期的な活動場所の確保が困難である。また今後、地域認定クラブが増えた場合、より課題となる可能性が高い。 （3） 指導者の確保と大会引率：平日夕方の活動の際、指導者として対応できる方が限られるため、人材確保が困難である。また、平日に実施される中体連の大会などに外部指導者が必ずしも引率できない点もクラブ運営の課題となっている。 （4） 学校との連携：学校部活動と異なり、地域指導者は生徒の学校での生活状況や学業の様子は把握できない。今後は、生徒への適切な対応や配慮を図るため、情報共有の仕組みが必要と考えられる。
提言内容	**提言１：部活動の統合化推進** 急激な地域クラブへの移行は生徒や保護者の混乱を招く可能性もあることから、段階的に部活動の統合を図ることで、地域クラブへの移行を推進していただきたい。なお、部活動の統合により、できる限り将来的に見込まれる予算の縮減に努めることを望む。 また、将来的な部活動の在り方（地域移行の本格化）を見据え、以下の取組を検討いただきたい。 （1） 市内の部活動所属生徒数（学校・学年・種目別部員数）の実態把握を引き続き毎年行うこと。 （2） 把握した状況に基づき、部員数が顕著に少ない部活動（試合や

	コンクールへ参加するための人数を確保できない部活動）などから、合同型（A 中学校と B 中学校の合同でチームを編成する型）や拠点型（部活動のない中学校生徒が他校のチームに所属する型）による部活動の統合を推進し、教職員の負担軽減と生徒の部活動環境整備の両面に努めること。 （3） 統合後の部活動やクラブの形態は、学校、種目特性、指導者確保などの状況に基づき、適切な体制・形態で運営できるよう事前から調整し、生徒や保護者の混乱が無いように配慮すること。 （4） なお、既存部活動の指導にあたる教職員が統合後も引き続き指導を希望する場合には、外部指導者を含め適切な指導体制となるよう調整すること。 **提言２：認定地域クラブに対する支援の強化（予算拡充を前提）** （1） 将来的に統合後の部活動から地域クラブへ移行することを見据え、認定地域クラブの設立支援、既存の認定地域クラブを含め設立後の適切な伴走支援をすること。具体的には、指導者の確保・育成支援、運営費等の補助、活動場所の確保支援などを想定しているが、常に認定地域クラブのニーズ把握に努め、適切な支援を継続すること。 （2） なお、活動場所の確保にあたっては、学校体育施設を利用している既存のサークル・団体に配慮し、活動機会や場所を減らすことの無いよう考慮すること。 （3） また、各中学校の運動場・体育館等においては、休日に部活動が使用していない時間帯を認定地域クラブが利用できるよう学校側と調整するなど、従来以上に工夫した活動場所の確保に努めること。

提言への 対　　応	担当課（　　）

対応への 分科会所感	（　　分科会）

令和８年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会　都市経済分科会
事 業 名	まちづくり協議会推進事業 （令和８年度予算：31,756 千円）
事業概要	市内 10 地区のまちづくり協議会に対し交付金を活用し、地域住民が主体となる地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を支援する事業。
調査結果	・5 月 14 日、執行部に対し当該事業の現状・課題についてヒアリングを実施した。 ・６月 23 日、高野地区まちづくり協議会と、6 月 30 日、守谷 A 地区まちづくり協議会との意見交換を実施した。 ・意見交換会の結果、地区ごとに人口構成や地域特性が大きく異なり、活動内容や交付金の執行率に差が見られた。 ・高野地区では、既存の地域活動を継続的に実施するとともに、新たな取組にも積極的に挑戦し、子育て世代をはじめとする幅広い世代の地域活動への参画を促すことで、新たな担い手の確保や地域コミュニティの活性化を図っていた。 ・守谷 A 地区では、高齢化や活動拠点がない、地区内の統制が難しいなど、地域特有の課題を抱えており、既定行事は実施しているものの新たな事業の創設には至らず、結果として交付金の未執行が生じていた。 ・新たな事業へ挑戦するための支援や制度の柔軟な運用を求める意見があり、共通課題として、担い手不足やボランティアへの依存、まちづくり協議会の認知度の低さが課題であると認識した。

提言内容	**（1）　地域活動を支える担い手の確保及び活動環境の充実** 地域活動を支えるボランティアの担い手不足や高齢化を踏まえ、長時間活動時の食糧費等について地域の実情に応じた柔軟な運用を検討し、地域活動を継続しやすい環境整備を行うこと。 **（2）　地域の自主的な活動を支える交付金制度の充実** 各地区が地域の実情に応じた自主的な事業に取り組めるよう、活動支援交付金や分野別交付金制度について、まちづくり協議会関係者に定期的な説明機会を設け、周知及び活用促進を図るとともに、予算積算方法の検証・見直し及び制度運用について継続的な検証を行うこと。 **（3）　地域特性を踏まえた制度運用及び情報提供の充実** • まちづくり協議会の地域活性化及び地域の課題解決、地域福祉活動計画の推進という役割を改めて認識し、地域特性や多様なニーズに応じた制度運用について継続的に検証すること。 • 市は住民主体の活動を尊重しながら、各地区が必要とする制度や補助制度、先進事例等の情報提供や共有を積極的に行い、地域課題の解決に向けた自主的な活動の支援を行うこと。 • まちづくり協議会同士の横のつながりを強化するため、情報提供の場を提供するとともに、まちづくり協議会の認知度を上げる広報活動を継続的に実施すること。

提言への 対　　応	担当課（　　）

対応への 分科会所感	（　　分科会）

令和８年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会　保健福祉分科会
事 業 名	守谷駅前親子ふれあいルーム運営管理事業 （令和８年度予算：36,696 千円）
事業概要	０歳から 12 歳までの児童とその保護者を対象に、児童が安心して遊べる場の提供や、保護者同士の交流の場の創出、子育てに関する情報提供を行い、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とする。
調査結果	・5 月 18 日、当該事業の目的や利用状況等について、執行部へのヒアリングを実施した。 ・6 月 28 日、守谷駅前親子ふれあいルームの現地視察を実施した。視察の結果、当ルームはアクセスの良さから市内外の多くの方に利用されている一方、施設や駐車場が手狭であることから、利便性が十分に確保されているとは言い難い状況であった。また、中高生を含めた子どもたちがのびのびと過ごせる屋内外の活動スペース及び駐車場の確保が課題であると認識した。
提言内容	守谷駅前親子ふれあいルーム（以下「当ルーム」という。）は、平成 27 年 10 月に守谷駅東口のアワーズもりや３階に開所し、その後、令和 7 年度には小学生専用エリアの分室・拡張を実施するなど、小学生の放課後の居場所としても活用されており、「子育て王国もりや」を掲げる当市にとって重要な事業であると認識する。 なお、「守谷駅周辺における子育て環境の統合・再編」において、当ルームは北園保育所隣接地への移設を前提とし、地域子育て支援センター等との統合が検討されている。 当分科会としては、地域子育て支援センター等との統合に当たり、次の事項が実現されることを期待する。 （1） 当ルームの北園保育所隣接地への移設に当たっては、中高生

	を含めた子どもたちが安全かつのびのびと過ごせる屋内外の活動スペースを十分に確保するとともに、十分な駐車場（送迎スペースを含む。）を整備すること。 （2） 利用対象者については、現在対象となっていない 13 歳から 18 歳までの年齢層（中高生世代）も含めることができるよう、受入れ体制を整備すること。 （3） 地域子育て支援センター等、集約・複合化する各施設の役割及び機能を明確にするとともに、相互の連携を強化し、統合による相乗効果の創出に努めること。 （4） 積極的な広報・PR 活動を展開し、市民への周知を徹底するとともに、更なる利用促進に努めること。 （5） 現在、駅前という利便性を理由に利用している既存利用者の状況把握に努めるとともに、移設に伴う影響を緩和するため、可能な範囲で必要な措置を講じること。 （6） 子育て世帯の保護者が抱える不安の軽減や孤立化の防止など、当事業による支援効果を客観的に把握・評価するとともに、その結果を事業運営に反映し、利用者満足度の向上に努めること。

提言への 対　　応	担当課（　　）

対応への 分科会所感	（　　分科会）